琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.499

3月の主な内容

2-8 町政情報
9 くらしの情報
10-11 地域活動情報ひろば
12 カメラレポート
13 情報ひろば
14-16 教育委員会だより
17-18 子育て情報
18-21 健康情報

2019
3
March

●文化財防火デー防災訓練

4月7日(日)は香川県議会議員選挙の投票日です

「伝えなきゃ！　自分の思いを　投票で」

（仲多度郡第一選挙区）

当日投票所

場所　投票所入場券(はがき)に記載

投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

時間　午前7時～午後8時

投票できる方

次の全てに該当する方です。

①**選挙人名簿に登録されている方**(平成13年4月8日以前に生まれた日本国民で、平成30年12月28日以前に本町に住民登録の届出をし、引き続き本町に住所を有する方)

②**公職選挙法の規定による欠格条項に該当しない方**

●**県外へ転出した方は投票できません。**

●本町から県内の他市町に転出した方で本町の選挙人名簿に登録されている方は、県内の市町が発行する「引き続き香川県内に住所を有する旨の証明書」を持参等すれば、本町で投票することができます。本町での証明書発行は、原則平日午前8時30分～午後5時15分の間、住民サービス課で行なっています。

期日前投票

仕事や旅行などで選挙当日に投票できない方は期日前投票ができます。

期間　3月30日(土)～4月6日(土)

時間　午前8時30分～午後8時

場所　総合センター2階
第3講座室(エレベーター有)

※前回の選挙から、期日前投票をする場合に書いていただく「宣誓書兼請求書」が投票入場券(はがき)に印字されるようになりました。事前に必要事項を記入したうえで、期日前投票所に持参してください。

※選挙当日投票される方は、記入不要です。

注意事項

●投票所入場券(はがき)は3月29日以降、有権者に順次郵送されますので、投票する際にご持参ください。投票所入場券(はがき)がなくても投票はできますが、本人確認の為に少しお時間をいただく場合があります。

●選挙当日は、投票所入場券(はがき)に記載された投票所においてのみ投票できます。

●身体の不自由などで自ら投票用紙に候補者の氏名等を記載することができない方も投票できますので、その場合は係員にお伝えください。

不在者投票

●**指定病院等における不在者投票**
不在者投票施設の指定を受けている病院、施設等に入院、入所している方は、病院長や施設長に申出るとその施設内で不在者投票ができます。

●**滞在地での不在者投票**
仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

●**郵便等による不在者投票**
公職選挙法に定められている一定の障がいに該当する方及び要介護5の方は、郵便等を利用して自宅で投票することができます。投票を行うためには、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、4月3日(水)までに投票用紙等の請求をすることが必要です。
※不在者投票手続きには日数が必要ですので、早めにお問い合わせください。

開票

日時　4月7日(日)午後8時30分～

場所　総合センター2階　大ホール

町のホームページに不在者投票その他選挙の詳細について掲載しています。期日前投票、不在者投票に必要な各書類もダウンロードしてご利用いただけます。

問　選挙管理委員会　☎75-6700

引っ越しの手続きはお忘れなく

～ お住まいが変わった時には、手続きが必要です ～

	期　間	場　所	届出できる方	届出に必要なもの
転入届	住み始めた日から14日以内	住民サービス課 ※1 転出のみ郵送でも可能です。	ご本人 もしくは 同一世帯の方 または 代理人 ※2 委任状が必要な場合があります。	共　通 ●届出人の印鑑（認印可） ●届出人の本人確認書類（運転免許証など） ●代理人の場合は委任状 別途手続きが必要なためお持ちいただくもの ●前住所地の市区町村が発行した転出証明書（転入届のみ） ●マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●国民健康保険被保険者証（加入者のみ） ●後期高齢者医療被保険者証（加入者のみ） ●介護保険被保険者証（加入者のみ） など琴平町からお渡ししているもの
転出届	あらかじめ（引っ越し日が決定後） ※引っ越し後も可能です。			
転居届	住み始めた日から14日以内			

ご注意ください

※1　転出届……郵送でも（本人からのみ）可能です。
転入届・転居届…郵送では受付できません。ご本人が来られない時は、同一世帯の方や、代理人の方（委任状持参）が手続きをお願いいたします。

※2　ご家族でも別世帯・別住所の方からの届出は、**委任状（本人自筆・押印）**が必要です。

◆　マイナンバーカード・住民基本台帳カードをお持ちの方の転入届を代理人の方が行う場合は、手続きが別途必要です。

◆　印鑑登録など、代理人が手続きを行うとその日に手続きが完了しないものがあります。

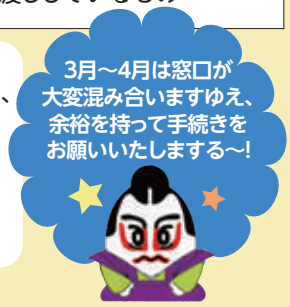

問 住民サービス課　☎75-6704

住民票の写し等の交付予約ができます

開庁時間中に役場へ来られない方のために、住民票の写し等の交付予約を電話にて受付しています。
時節柄、ご進学・ご就職などで住民票等が至急必要になった際には、ぜひご利用ください。
なお、所得がない方の所得証明書等の発行には申告が必要です。申告は税務課で受付しています。

予約受付時間　平日／午前8時30分～午後5時15分

交付できる時間　●平日／午後5時15分～午後8時
●土曜日、日曜日、祝日／午前8時30分～午後5時

受け渡し場所　宿日直室（役場庁舎の東側に夜間・休日用出入口があります）

予約できる方　証明書が必要なご本人または同一世帯の方
※別世帯・別住所の方は、予約・受け渡しはできません

予約できる証明書
- ●住民票の写し
- ●住民票記載事項証明書
- ●印鑑登録証明書
- ●軽自動車用住所確認書
- ●所得証明書
- ●所得課税証明書
- ●固定資産税評価証明書

お願い
- ●運転免許証等、本人確認ができるものをお持ちください。
- ●印鑑登録証明書の予約や受け渡しの際には、印鑑登録証をお手元にご用意ください。

問 住民サービス課　☎75-6704　税務課　☎75-6702

みんなの国保

新しい保険証の発送について

4月から使える新しい国民健康保険証は、3月下旬頃より、世帯ごとに簡易書留郵便にて配達します。留守等でお手元に届かない方は、3月31日までは日本郵便株式会社琴平支店（琴平郵便局）、4月1日以降は町役場福祉保険課で保管しますので、印鑑、本人確認できるものをお持ちの上、受け取りに来てください。

異動届を忘れずに

事業所等に就職をして社会保険等に加入し、国保の資格を喪失した時などは届出がないと町では把握できません。また、国保の資格がなくなった後、誤って国保で医療を受けると、国保が負担した医療費を返還しなければならない場合がありますので注意してください。

就学のため親元を離れて生活している学生さんへ

大学等に進学するため、町外にお住まいの学生は、「マル学」の被保険者証を発行しますので、国保の保険証、印鑑、学生であることが分かる証明書（在学証明書など）をお持ちの上、お手続きにお越しください。

国保の届出には「マイナンバー」が必要です。

マイナンバー制度の施行にともない、国保の届出をする際には、各種届出書類に「マイナンバー（個人番号）」の記載が必要です。

国保加入者で特定保健指導対象者の方にご案内をお送りしています

生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、気づいたときには重症になっていることがあります。**特定健診の結果、メタボリックシンドロームやその危険があり、生活習慣病を発症するリスクが高い方へ、特定保健指導のご案内をお送りしています。**

今の段階であれば特定保健指導を受けて生活習慣を見直すことで生活習慣病の発症リスクを下げることができます。

特定保健指導では、はじめに個別にお話をおうかがいし、健診結果や現在の生活習慣のふりかえりを行い、食事や運動に関する目標をご自身で決めていただきます。そして、専門スタッフがご自身のライフスタイルに応じた生活習慣改善をサポートします。

案内が届いた場合は、必ず受けましょう。

お申込み方法　福祉保険課までお申込みください。

問 福祉保険課　☎75-6705

税申告をまだ行っていない方へ

平成31年度の医療給付や、国民健康保険税の算定などに関係しますので、所得の有無を問わず必ず申告をしてください。

国民健康保険税は国保の大切な財源です

国民健康保険税は、国保加入者の方々が病気やけがをしたときの医療費にあてられる貴重な財源です。

国民健康保険税は、自分のため、みんなのために納期限内に納めるようにしましょう。

問 税務課　☎75-6702

琴平町景観条例が４月１日から施行されます

琴平町景観条例は、本町の豊かな自然と古くからの歴史が織りなす魅力ある景観まちづくりを推進するために制定しました。皆様のご協力をよろしくお願いします。

良好な景観の形成のための取り組み

良好な景観形成のための行為の制限

それぞれの地域ごとの特性にあった配置や意匠、色彩などの基準を設けています。

景観計画区域内で一定規模以上の建築物や工作物を新築するときや、都市計画法に規定する開発行為、土石の採取、屋外における廃棄物の堆積等を行う場合は、事前に届出が必要になります。

景観重要建造物及び景観重要樹木の指定

良好な景観を形成する上で重要となる建造物や樹木を「景観重要建造物」および「景観重要樹木」に指定し、これらを保全し、後世へと継承していきます。

地域区分図

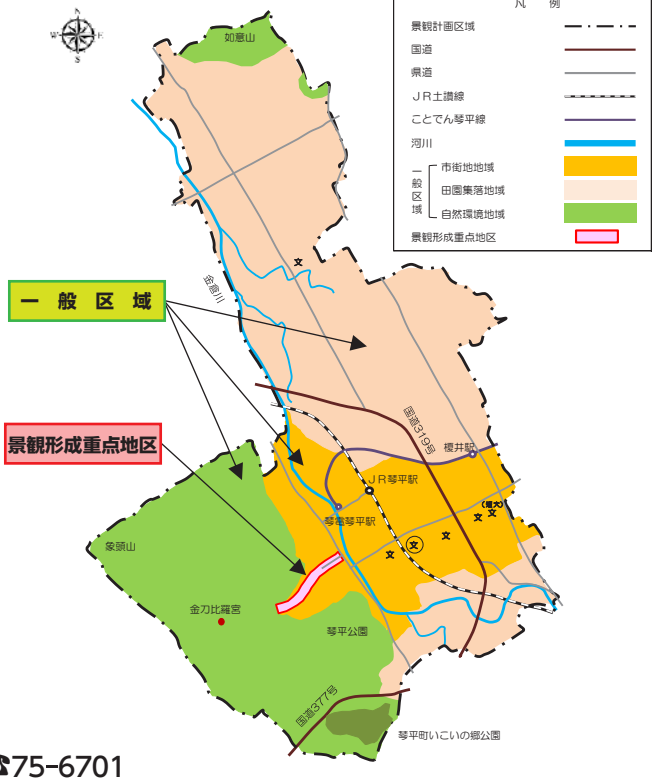

問 企画政策課　☎75-6701

結婚新生活支援事業について

結婚の新生活に係る費用の一部を補助します!

町では、少子化の要因である未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、40歳未満の新婚世帯の婚姻に伴う新生活に係る経費の一部(引越費用等)を経済的に支援する施策を実施しています。

締切間近

1 補助対象となる方(※以下のすべてに該当すること)

・**平成30年1月1日～平成31年3月31日**までの間に婚姻届を受理された夫婦
・婚姻届出日現在において、夫婦**ともに満40歳未満**
・夫婦の**所得の合計が340万円未満**

2 補助対象世帯の要件(※以下のすべてに該当すること)

①補助対象となる夫婦の住居が町内にあり、かつ当該居住地に住民登録を有し、現に居住していること。
②対象経費について、生活保護による住宅扶助、その他の公的制度による補助等を受けていないこと。
③夫婦が町税を滞納していないこと。などです。

3 補助対象となる経費

平成30年1月1日以降に支払った経費で、「住居費」(物件の購入費、敷金・礼金、仲介手数料など※家賃・共益費は除く)及び「引越費用」です。※勤務先から手当等が支給されている場合、当該手当分は補助対象外です。

4 補助金額 1世帯当たり**30万円**を上限とします。

5 受付期間 平成31年3月31日まで

申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、企画政策課窓口でお渡ししています。その他詳細は企画政策課までお問い合わせください。

問 企画政策課　☎75-6701

平成31年度　狂犬病予防注射日程のご案内

4月5日（金）	
町公会堂前	午前 9時00分～午前 9時20分
船岡建設	午前 9時35分～午前 9時55分
石井一弘宅前	午前10時10分～午前10時30分
消防団本部前（旧JA琴平西側）	午前10時45分～午前11時05分
神事場南側出入口前	午前11時20分～午前11時40分

4月8日（月）	
黒住教象郷教会所前	午前 9時00分～午前 9時40分
象郷農改センター	午前 9時55分～午前10時15分
旗岡神社	午前10時30分～午前10時50分
春日神社	午前11時05分～午前11時35分

4月14日（日）	
琴平町役場	午前 9時00分～午前10時30分
石井神社前	午前10時45分～午前11時15分
象郷会館	午前11時30分～午前11時50分

※一部の注射会場が昨年度と変更になっています。ご注意下さい。

犬の死亡届について

飼い犬が死亡した時は、犬の死亡届が必要です。役場窓口か電話連絡により、受付しております。

※狂犬病は、治療法のない人畜共通伝染病です。狂犬病の発生を防ぐために犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射と犬の登録を行って下さい。

※（公社）香川県獣医師会では、注射会場においては狂犬病予防注射以外の業務はしていません。

予防注射料金（注射済票交付手数料含む）は**2,850円**です。平成7年以降で登録を受けていない方は登録手数料**3,000円**が別途必要です。

●前記の日程でご都合の悪い方は、最寄りの県獣医師会指定の動物病院に注射案内はがきを持参の上、注射を受けて下さい。病院で注射を受けた場合も、料金は同一です。

問 住民サービス課　☎75-6707

春季クリーン作戦

ごみのないきれいな町をみんなで作るため、毎年恒例の春季クリーン作戦を実施いたします。ぜひ、ご家族、ご近所お誘い合わせの上ご参加下さい。

日　時　**3月17日（日）**

午前９時受付開始/午前９時20分出発式

午前10時45分現地解散

集合場所　琴平町役場、象郷小学校

軍手、火ばさみ、ごみ袋はご用意します。

※参加申込みは当日受付のみとなります。

※当日集合場所に集まれない方、事前に清掃用具の貸出を希望する方は、３月１日（金）までに下記までご連絡下さい。

※雨天中止（小雨の場合、下記までお問い合わせ下さい。）

問 住民サービス課　☎75-6707

1月分資源収集状況

1月分資源ごみ処理費用

317,952円

※資源リサイクル回収に、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

品名	収集量（単位:kg）	売却費（円）
アルミ缶	760	38,000
スチール缶	560	8,400
新聞	7,180	111,290
雑誌	4,160	48,256
段ボール	4,220	48,530
ペットボトル	740	7,400
合計	17,620	261,876

品名	収集量（単位:kg）	備考
無色ビン	1,326	※再商品化のため分別収集を行っています。
茶色ビン	1,178	
その他	443	
プラスチック	3,320	
合計	6,267	

交通規制の変更について

1. 通行禁止規制の廃止

新町東商店街の自動車（二輪を除く）の通行禁止規制が廃止されます。
これまで午後1時～午後10時の間は、自動車の通行が禁止されていましたが、規制廃止後は終日通行可能になりました。

↑廃止

※ただし、以下の車両は引き続き通行できません。
（最大積載量5t以上、車両総重量8t以上、乗車定員11人以上、大型特殊車両）

2. 通行禁止時間の変更

榎井郵便局東側の町道の通行禁止規制の規制時間が変更されます。
これまで午前7時30分～午前8時30分だった規制時間を小学生の通学実態に合わせ、午前7時00分～午前8時00分（土・日曜、休日を除く）に変更しました。ご注意ください。

土・日曜、休日を除く
7:00-8:00

新町東商店街の町道

榎井郵便局東側の町道

自動車を運転される方は、標識をよく確認して通行するよう注意して下さい。
ご不明な点があれば、琴平警察署交通課まで連絡をお願いします。
☎75-0110

4月から国民年金基金の掛け金が変更になります！

4月より国民年金基金の掛金額が上がる予定です。
変更になるのは、平成31年4月以降に新規加入、増口される場合の掛け金ですので、平成31年3月末日までに新規加入、増口されることをお勧めします。なお、既に加入されている年金プランの掛金額については変更になりませんのでご安心ください。

加入できる方は、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方、又は、60歳から65歳までの国民年金を任意加入されている方、海外に居住されている国民年金を任意加入されている方のみです。
詳しくは、国民年金基金までお問い合わせください。

問 香川県国民年金基金　☎0120-65-4192

「えせ同和」行為を考える

同和団体を装って不当要求

電話で子どもを装って金をだまし取る「おれおれ詐欺」、弁護士や警察官、行政機関を名乗る特殊詐欺も起きています。全て「かたり商法」と呼ばれる詐欺です。同和団体を名乗って高額書籍を押し売りしたり下請けを強要する事件も起きています。

高松市内のビル（写真）の三階に入居していた「SW社」―同社では「日本同和問題審議会」「同和人権問題審議会」など複数の団体名を使い分け、男が同和問題に取り組んでいる口ぶりで電話をかけて一冊五万円で図書を売りつけていました。渋る相手には長時間執拗な電話をかけ、断ると威圧し脅かしてもいました。歩合給なので手口はエスカレートしていました。

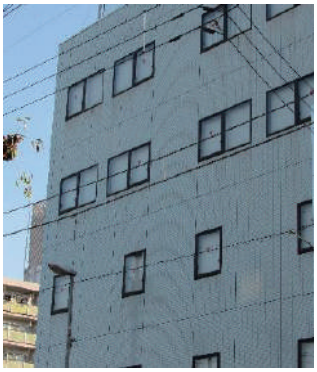

「取扱注意」「親展」と書いた重い荷物が届くこともあります。西讃地方の福祉団体事務局に重たい宅配便が届きました。品名は「書籍」、送り人は「同和文献保存会　理事　〇〇」東京都大田区…と書かれていました。中には大きな図書一冊と請求書・納品書（いずれも日付は空白）があり、一冊五万円となっていました。全く知らぬ人から注文もしない高額なものが突然送り付けられ、事務局長は怖くなりました。役場のアドバイスに従って受け取りを拒否し、そのまま返送しました。他にも、下請け工事への参入や交通事故の示談などでも同和関係者を装った不当要求が起きています。

同和問題解決のため毅然とした対応を

電話だけでは相手の顔も見えず真偽の確認ができません。そのため、「まじめな取り組みをしている人が迷惑する」と反発する人もいますが、予断や偏見から「同和の人ならやりかねない」「こわい」など差別意識を助長する恐れが懸念されています。法務省は同和問題を口実にした不当要求を「えせ同和行為」と呼び、同和問題の啓発成果を覆して部落差別の解消を遅らせる原因だとして、毅然たる対応を呼びかけています。部落差別解消推進法の主旨からも、「えせ同和行為」の排除を改めてお願いします。

＊えせ（似非）とは、似て非なるものという意味。

■法務省「えせ同和行為対策大綱」（抜粋）

「同和問題は怖い問題である」という意識がなお根強く残っていることに乗じ、同和問題を口実とする不当な要求、不当な行為などのえせ同和行為が横行し、大きな社会問題となっているが、えせ同和行為はこれまでの啓発効果を一挙に覆し同和問題に対する誤った意識を植えつける大きな原因となっている。

対応方法について

①電話対応…いらないものは断るのが当たり前、「いりません」と断って電話を切ります。「結構です」や「いいです」は誤解されます。

②送りつけ対応…契約していない商品を送りつけて代金を請求するのは「ネガティブオプション」と呼ばれる違法行為ですので返送します（費用は先方着払い）。

③取り消し…「買う」と契約（あるいは口約束）しても解約できるのが「クーリングオフ」制度、契約後八日以内に「契約を解約する」と書いて内容証明で郵送します。

相談先　企画政策課　人権同和室　☎75-6701

県内初の大規模なテロ対応訓練を実施

2月5日(火)、国営讃岐まんのう公園中央駐車場においてNBCテロ災害の訓練が実施されました。香川県主導のもと、香川県警、陸上自衛隊、仲多度南部消防組合からも15名が参加しました。

NBCとは核・生物・化学の頭文字を並べたもので、これらを利用したテロ攻撃から国民を保護するのが訓練の目的です。これまでは机上訓練でしたが、今後2020年東京オリンピックに向けて、観光客で賑わうことが予想されるため、県内初の実動訓練として実施したものです。

訓練は、イベント会場でNBCテロが疑われる爆破事故が起き、多数の負傷者が発生している、という想定で行われました。消防、警察、自衛隊はそれぞれ実際に保有している資器材を使用し、避難誘導、危険物質の検知・除去など2次災害を防止しつつ負傷者を救出しました。今回の実動訓練では、他機関との相互連携活動を実際の訓練を通して再確認することができました。

また、負傷者役として、まんのう町赤十字奉仕団、軽症者の搬送協力として、琴参バス株式会社の皆さんにも訓練参加して頂きました。ご協力ありがとうございました。

献血は、最も身近なボランティア あなたのわずかな時間で救える命があります。 献血にご協力をお願いします。

日　時 3月26日(火)
午前9時30分～午後0時30分

場　所 琴平町総合センター

冬期は特に血液が不足する時期です。

理由は、企業等の繁忙期や風邪で薬を飲まれている人、外出を控える人が増えるためです。血液には有効期限があり定期的な献血が必要となります。

より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。

今まで献血をしたことがない方も、ほんのちょっとの勇気を出して、足を運んでみませんか。

献血が大切な理由
・病気やけがの治療のために、国内では毎日3000人もの方が輸血で命をつないでいる
・血液は長期間保存できない。人工的に製造できない

問 福祉保険課 ☎75-6705

寄贈高規格救急自動車受納式

仲多度南部消防組合

1月30日、仲多度郡南部消防組合消防本部において、一般社団法人日本損害保険協会様から寄贈いただきました高規格救急自動車の受納式を開催しました。式典では、関係者の御臨席の下、目録贈呈、感謝状の授与等を執り行いました。

今回、寄贈されました高規格救急自動車は、最新の高度救命資機材を搭載しており、住民の生命、身体を守るために、より一層の救急活動の充実を図ってまいります。

3/2 南部消防で 火災予防イベントを開催します

イベントのお知らせです。全国一斉の春季火災予防運動に合わせて、3月2日(土曜日)の午前10時から正午まで、「火災予防イベント」を開催することになりました。空気が乾燥し季節風の強まるこの時季、火災予防について考えてみましょう。

仲多度南部消防組合消防署(※琴平町)の駐車場において、放水体験、消火器の使用体験、煙体験、災害パネルの展示や防火防災資料・グッズの配布コーナーを用意しております。子供たちには、梯子車と記念撮影、防火服試着、ロープ渡り体験コーナーなど、楽しみながら学んでもらえたらと考えています。皆さんのご来場をお待ちしております。なお、災害発生時や悪天候の際は、コーナーの縮小や中止となることがありますので、事前にお問い合わせ下さい。

問 仲多度南部消防組合消防署　☎73-4211

地域おこし協力隊活動れぽ!!

地域おこし協力隊～卒業～

この度、地域おこし協力隊の山崎隊員と近藤隊員が、3月31日をもって、地域おこし協力隊を卒業します。

山崎隊員からひとこと

こんにちは、地域おこし協力隊の山崎です。

この度、平成31年3月31日で任期満了を迎えまして、琴平町地域おこし協力隊を卒業いたします。あっという間に過ぎた3年間でしたが、本当にこの町に来て良かったと感じています。多くの出会いや多くの体験を通して、私自身この町で成長させていただきました。

私がこの町に来たときはすでに先輩隊員が活躍中で、先輩たちに追いつくように、仲間と認めてもらえるように必死でした。町内で開催されるイベントのお手伝いなどをする傍らで、町の子ども達のために自分のできることで貢献したいと思い、教育委員会で行っている子ども塾の講師として参加することにしました。多くの子ども達が参加してくれて非常に嬉しかったです。

また地域の自然の良さも知ってもらいたくて、「こんぴらムササビナイト」のタイトルでムササビ観察会も開催させていただきました。皆さんのご協力あって開催できたことなので、本当に感謝の心でいっぱいです。またそういった深い自然が残っているのも、鎮守の森として金刀比羅宮が古くから琴平町に鎮座され、町民の皆様と共に森を守ってきたおかげだと感じています。

任期は終了しますが、引き続き琴平町には住み続けたいと思っています。町で見かけることもあると思いますが、これからもどうぞよろしくお願い致します。

また、私が卒業しても地域おこし協力隊は引き続き活躍していきます。これまで同様にそちらもよろしくお願いします。

近藤隊員からひとこと

こんにちは、地域おこし協力隊の近藤です。この度平成31年3月31日を持ちまして琴平町地域おこし協力隊を退任いたします。任期満了よりも少し早い退任になりますが、とても濃い時間を過ごさせていただきました。この2年半でたくさんの思い出ができ、今までよりも密な人同士の繋がりや、今までの人生では体験できなかった貴重な体験もさせていただきました。

地域おこしの活動を始めて、がむしゃらに動いていた時、また活動が上手くいかず止まってしまった時にも、手を差し伸べてくれた方々には本当に感謝しています。皆様からもらってばかりで何も返せていない自分が歯がゆく思います。

残念ながら私は琴平町から離れてしまいますが、何らかの形でお世話になった琴平町に関わり、恩返しをしていきたいと思います。最後になりますが、琴平町の皆様本当にありがとうございました。

地域おこし協力隊では体験活動を募集しています!

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしています。

お気軽にご連絡ください。

問 企画政策課 ☎75-6701
FAX：73-2120 E-mail：kikaku@town.kotohira.lg.jp

こんぴーくん活動日記!!

こんにちは。こんぴーくんの活動報告です。

今年のお正月もたくさんの年賀状をいただきまして、本当にありがとうございました！町内はもちろん、県外からもたくさん寄せられまして、合計100通以上の年賀状が届きました。たくさんの応援メッセージや気持ちのこもったイラストなど、心のこもった年賀をいただきまして感謝の気持ちでいっぱいです！お寄せいただいたみなさんには返事の年賀状をお送りしています。もっとたくさんの方から応援してもらえるように頑張ります！

1月20日は一之橋公園で朝市が開催されました。軽トラックでの野菜販売や鮮魚、飲食販売などもあり賑わっていました。あいにく天候は雨で、こんぴーくんの出番は雨の降らなかったオープニングセレモニーの間だけとなってしまいました。事前のポスターにはゆるキャラ撮影会も予定されていたので、楽しみにされていた方もいらっしゃると思いますが、本当にごめんなさい。またこういったイベントに呼ばれることもあると思いますので、そのときはぜひこんぴーくんと仲良くしてください！

これからもこんぴーくんは頑張りますので応援のほどよろしくお願いします。

ヘルスメイト通信

～琴平町食生活改善推進協議会～

「ヘルスメイト養成講座（栄養教室）修了式」

去年7月に開講した養成講座ですが、1月15日に無事修了式を迎えることができ、19名の方が琴平町の新たなヘルスメイト・食改さんとして仲間入りしました。

最後にみなさん1人1人に講座や調理実習の感想、どういったヘルスメイト活動をしていきたいかなどの一言ずついただきました。

- 改めて食生活について見直したり、自分の適量等新しいことも学べた。
- 身近にある食材を簡単な味付けで調理し、バランスよい食事を知ることができた。
- 最初は緊張していたが、仲間たちとの実習は楽しく次回を心待ちにするようになった。
- 毎月のレシピを家族にもふるまうことで、家族にも学んだことを還元できた。
- 自分たちのできる範囲で自発的でやりがいのある活動として継続できるものでありたい。

等、たくさんの感想をみなさん書かれていました。

「私たちの健康は　私たちの手で」を合言葉に、まずは家庭から、ご近所さん、そして地域の方々のために食育を通した健康づくりのボランティア活動を新しいヘルスメイトさん達も共に推進していけたらと思います。

新会員さんが新たな担い手になることを期待しています。

問 福祉保険課　☎75－6705

カメラレポート

1/13

消防団出初式

新春恒例の消防団出初式が琴平小学校において行われました。

制服に身を包んだ団員たちが、引き締まった表情で整列する中を、山田悟消防団長が町長へ人員報告を行い、その後観閲、消防車による分列行進を披露しました。

式典の後、消防ポンプ車を大宮橋付近に出動し、金倉川に向けて一斉放水を実施しました。また、婦人防火クラブによります、心も体も温まる「しっぽくうどん」が振る舞われました。

団員はもちろんのこと、参加された全ての方が地域防災への決意を新たにした1日となりました。

1/16

南幼稚園・南保育所避難訓練

南幼稚園と南保育所合同での避難訓練が行われました。幼稚園から出火したという想定で、駆けつけた消防車がホースを伸ばす中、子どもたちはハンカチで口をおさえながら、保育所の庭に避難しました。

その後、先生方は消防署の方の指導で、水消火器による消火訓練を、子どもたちは消防車の乗車体験などを行いました。普段乗ることのない消防車の運転席に座った子どもたちは、大興奮でハンドルを握っていました。

冬場は空気が乾燥しており、火災が発生しやすくなっています。火の元に注意し、火災を未然に防ぎましょう。

1/18

菜の花の販売促進活動

琴平菜花部会（三好部会長）総勢13名が、菜の花の販売促進活動を実施しました。販売促進活動は、岡山市内のスーパーマーケット2店舗で、女性生産者とともに行いました。今年の菜花は、平年より気温が高いため成長が早い傾向ですが、生産農家では安定栽培に努めています。菜の花は茎が太くてもやわらかくおいしく食べられることを片岡町長が熱心にアピールし、試食された方にはたいへん好評でした。

部会長は「今後も各関係機関と連携を密にして販売促進活動を行い、菜の花を含めた琴平産野菜の全国普及活動に努めていきたいと話していました。

1/25

文化財防火デー防災訓練

1月26日の「文化財防火デー」にあわせて、国の重要文化財に指定されている旧金毘羅大芝居（金丸座）で、防火訓練が行われました。金丸座の隣にある収蔵庫から出火したという想定で、駆けつけた町消防団や仲多度南部消防組合など50人余りが参加して、貯水槽からポンプをつなぎ、一斉放水を行いました。

琴平町には多くの文化財があり、観光客も多く訪れることから、日頃から防災意識を高く持ち、琴平町の歴史と伝統を守るための決意を新たにする訓練となりました。

情報ひろば
joho-hiroba

時日時　所場所　料料金　内内容　対対象　申申込み
問お問い合わせ　資資格　定定員　規規制　他その他

催し

◆自殺対策強化月間における全国一斉『暮らしとこころの相談会』

時 3月8日(金)午前10時～午後1時
所 香川県弁護士会館2階
料 無料
内 電話相談(予約不要)及び面接相談(予約制)
相談電話番号は087-802-5228(相談日のみ開設)
問 県弁護士会事務局 ☎087-822-3693

◆満濃池森林公園 第8回生き物写真展と第3回まんのうっ子の文化発表会

時 3月15日(金)～4月21日(日)
午前9時～午後5時
所 満濃池森林公園　森林学習展示館
料 無料
問 公園管理事務所　☎57-6520

◆ガーデンセミナー ①「ランの管理方法」 ②「早春の寄植え作り」

時 3月10日(日)
①午前9時30分～11時45分
②午後1時30分～3時45分
所 坂出市　番の州公園管理事務所(旧番の州プール西隣)
料 ①500円　②2,500円
内 ①栽培が難しいと思われがちな、ランの手入れ方法を専門家から学べます。
②早春の草花を用いて、彩りよく寄植え作りを行う講習会です。作品はお持ち帰り頂けます。
申 2月17日(日)～FAX又は郵便、Eメールで受付(電話申込みは不可)
定 ①先着25名　②先着12名
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820　FAX 43-5213
Eメール:info@bannosu5.com

◆満濃池森林公園 公園の植物で草木染め教室

時 3月24日(日)　午前9時～正午
所 満濃池森林公園　森林の館
料 500円
定 25名(電話受付先着順)
申 3月4日～15日の間に電話で
問 公園管理事務所　☎57-6520

◆遺言・相続に関する無料相談

時 4月15日(月)午前10時～午後4時
所 香川県弁護士会館
料 無料
内 面談による相談
(1件につき30分以内)
申 4月10日(水)までに電話で予約
※完全予約制
問 県弁護士会事務局 ☎087-822-3693

お知らせ

◆多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。
時 月曜～金曜日(祝日及び12/29～1/3を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時
所 高松サンポート合同庁舎(南館)
問 四国財務局　多重債務者相談窓口
☎087-811-7801

試験

◆予備自衛官補募集

社会に貢献する新しいカタチとして普段は社会人や学生であっても、いざという時には自衛官として社会に貢献できる制度です!
①一般公募
資 18歳以上34歳未満の男女
②技能公募
資 18歳以上で技能を有する者
時 4月中旬頃
所 県内(一部の技能は除く)
申 4月12日(金)まで
詳しくはお問い合わせください。
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

募集

◆放送大学入学生募集

平成31年4月入学生を募集します。
申 3月17日(日)まで
問 放送大学香川学習センター
☎087-837-9877

◆2019年度手話通訳者養成講座受講生募集

時 受講者選考試験:
4月6日(土)午前10時～正午
養成講座:4月20日～
(日程の詳細は、開講日に配付)
所 県聴覚障害者福祉センター
資 18歳以上の手話学習経験が概ね2年以上の方で、受講者選考試験において受講基準に達している方
料 無料※テキスト代別途必要
申 3月22日(消印有効)までに、申請書に写真添付の上申込み
問 県聴覚障害者福祉センター
☎087-868-9200

◆「道路ふれあい月間」推進標語募集

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。
資 小学生以上
申 3月13日(水)(当日必着)までに、はがきか電子メールで応募
問 国土交通省道路局道路交通管理課
☎03-5253-8111

◆JICA海外協力隊募集

世界70ヵ国・1000を超える仕事が、今必要とされています。あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか?　現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。
資 お問い合わせください。
申 4月3日(水)正午締切
※原則ウェブ応募となります。
問 JICA四国　☎087-821-8825

◆視覚障害者のためのパソコンボランティア養成講習会

時 5月16日(木)・17日(金)
午前10時～午後4時30分
所 県視覚障害者福祉センター
資 県内在住で、視覚障害者へのパソコンボランティア活動に参加でき、基本的なパソコン用語を理解し、その操作ができる方
料 無料　定 5名
申 4月24日(水)までに、電話またはFAX、メールで
問 県視覚障害者福祉センター
☎087-812-5563
FAX　087-861-1566
メール　k.shikaku@beach.ocn.ne.jp

◆シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会があります。
時 3月15日(金)　午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和34年3月31日以前に生まれた方
他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター琴平地区センター　☎75-0277

教育委員会 1月定例会報告

1 教育上の諸問題

① 中学校改築について
② その他

2 報告・連絡事項

① 教育厚生常任委員会　12月17日（月）
② 給食センター施設整備協議会　12月26日（水）
③ 香川の教育づくり発表会　12月27日（木）
④ 御用始め　1月4日（金）
⑤ 琴中総合定例会　1月9日（水）
⑥ 校務連絡会　1月18日（金）
⑦ 公共施設整備調査特別委員会　1月21日（月）
⑧ 学校業務改善アドバイザー派遣事業（榎小）　1月24日（木）

3 琴中視察

⑨ 給食センター運営審議会　1月25日（金）
⑩ 図書館フォーラム（第1回）　1月26日（土）
⑪ 琴小学習発表会　1月27日（日）
⑫ 榎小まちづくりフェスタ　2月3日（日）
象小フェスタ　2月3日（日）
⑬ 琴中卒業式　3月15日（金）
3小学校卒業式　3月19日（火）
2幼稚園卒園式　3月18日（月）
⑭ あかね保育園卒園式　3月25日（月）
⑮ あかね保育園入園式　4月5日（金）
⑯ 琴中入学式　4月9日（火）
3小学校入学式　4月9日（火）
2幼稚園入園式　4月10日（水）
⑰ 今後の定例教育委員会の日程（予定）
2月定例教育委員会　2月27日（水）
3月定例教育委員会　3月28日（木）

問 教育委員会　☎75-6715

平成31年度 奨学生募集

資格

町内居住で、向学心旺盛な学生及び生徒であり、学資の支弁が困難であると認められる方。

種類

【第1種奨学金】
（奨学金の返還は不要です。）

●**対象者**

高等学校又は高等専門学校（第1学年～第3学年）に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●**奨学金額 月額1万円**

※世帯の全収入が基準を上回る場合は認められません。
※日本学生支援機構などの他の制度から学資金を受けている場合は認められません。

【第2種奨学金】
（奨学金の返還が必要です。）

●**対象者**

大学、短期大学、高等専門学校（第4学年～第5学年）、大学院（修士課程・博士課程）に入学した時又は在学する方で、奨学生の資格基準に適合する方。

●**奨学金額 月額3万円**

申込期日

4月1日(月)～26日(金)

申込方法と手続き

詳しい書類をお渡ししますので、教育委員会までお問い合わせ下さい。

問 教育委員会　☎75-6715

Kamatamare SANUKI
カマタマーレ讃岐 ホームゲームのお知らせ
場所：Pikaraスタジアム（県立丸亀競技場）
3月10日（日） 午後1時 開始
vs いわてグルージャ盛岡
3月17日（日） 午後1時 開始
vs ブラウブリッツ秋田
お問い合わせ　株式会社カマタマーレ讃岐　☎087-887-3280

教育委員会だより

「子どもかけこみ110番」にご協力をいただき、ありがとうございます。

子ども かけこみ 110番
琴平地区防犯協会連合会・琴平警察署
琴平町少年育成センター

「子どもかけこみ110番」とは、登下校中の児童・生徒が困った時や被害に遭いそうな時、助けを求め「かけこむ場所」として、あらかじめ登録している所です。現在、琴平小学校区44軒、榎井小学校区57軒、象郷小学校区29軒、計130軒の方にご協力をいただいています。いつも子どもたちが、安全に安心して登下校できるよう見守って下さり、心より感謝申し上げます。

さて、平成30年中において、琴平町内では、不審者情報として、声かけ事案が1件、つきまとい事案が2件、露出事案が1件、不審行動事案が3件発生しています。(時間帯は、12時台2件、15時台2件、16時台2件、17時台1件)県下では81件の不審者情報がありました。このように、児童・生徒を取り巻く環境は、不安定な状況にあります。

もしものときに、子どもたちが駆け込める場所があると、毎日安心して登下校が出来るというものです。いつでも、どこでも、だれかが子どもたちを見守っている。そんな環境を町全体が一体となって構築し、子どもたちが安全に、安心して学校へ通い、地域で過ごせるようにするために、ぜひこれからも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

地域の皆様と連携しながら、町をあげて交通安全・防犯活動を行っていきたいと考えています。

問 少年育成センター ☎75-0919

こんぴら子ども塾 3月予定表

3月6日(水)
午後3時15分～午後4時15分

- 琴小視聴覚室…森の生きもの観察会
- 榎小運動場…サッカー
- 象小音楽室…銭太鼓
- 山下農場…田んぼで遊ぼう

ACTことひら(町立ギャラリー) 3月の展示案内

山野書道教室子ども展

3月8日(金)～3月31日(日)正午

展示場所：琴平町176番地
展示時間：午前9時～午後5時
☎73-2655　休館日:毎週水曜日

ヴィスポことひら

★子ども(スイミング)体験実施中!

ヴィスポことひらでは子どもスイミングの1日体験を随時実施中!!

ライバルに差をつけよう!詳しくはお気軽にお問い合わせください。

★大人も子どもも「健康生活」始めよう!

気分爽快!!　大人も子どももココロスッキリ!カラダスッキリ!

お子様から年配の方まで幅広い年齢層の方たちが集まるヴィスポことひら!

見学随時受付中!お気軽にご来館ください。

また、会員にならなくても都度利用ができます。スタッフ一同、お待ちしております。

問 ヴィスポことひら　☎75-0010

琴中改築ニュース

～愛♡と夢と笑顔☺があふれる学校!～

改築工事の様子です!(12月末)

校舎棟は基礎コンクリートを打設し、養生した後に型枠を脱型して掘削した土を埋め戻しました。体育館棟は基礎コンクリートの打設を半分行い、残りは基礎配筋工事を行っています。

埋め戻し後の様子(校舎棟)

基礎コンクリートの様子(体育館棟)

基礎配筋工事の様子(体育館棟)

全体の様子

問 学校整備等推進室 ☎75-6728

琴平中学校吹奏楽部
第27回定期演奏会

日　時	3月17日(日)　開場　午後1時　開演　午後1時30分
会　場	琴平中学校体育館
入場料	無料
内　容	J-POP、アニメソング、クラシックなどを演奏します♪

問 琴平中学校　☎73-4181

乳幼児相談

3月26日(火)　琴平町ふれあい交流館

ピヨピヨ広場

予約不要
ぜひお越しください

第1部　乳児相談　午前10時～午前11時30分受付

内 容　身体計測・育児相談・離乳食相談など
※平成30年10月生のお子さんにはブックスタート(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対 象　平成30年12月生(3か月児)・平成30年10月生(5か月児)・1歳未満の乳児

第2部　幼児相談　午後1時30分～午後3時受付

内 容　身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(平成30年2月～4月生のお子さん)
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対 象　1歳以上の幼児

●その他、お子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安などの相談の場も設けています。

母子愛育会主催

親子ふれあい教室『からだをつかってあそぼ!』

幼児期の子ども達は、日々の生活の中で『遊び』を通して心と体を育んでいきます。今回母子愛育会では、運動を通して子どもの成長を育むことを目的に幅広く活動されている先生を講師にお招きし、親子でふれあい、体をつかった遊びを楽しめるイベントを企画しました!愛育班による昼食もご用意しております。ぜひご参加ください!

参加費無料　昼食付き!

日 時　**3月21日(木・祝)**
午前10時～正午

場 所　総合センター　大ホール

対 象　就学前のお子さん、そのきょうだい児と保護者

対 象　**安部(アベ) 武矩(タケノリ) 先生**(たけのこ体育教室　代表)

申込先　愛育班地区代表 または 子育て支援課

子育てマメ知識

3月1日～7日は 子ども予防接種週間 です

「子ども予防接種週間」とは、保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図ろうとするものです。特に入園・入学前は接種もれを見直すことが必要であるため、毎年この時期に啓発を行っています。

予防接種は、個人の感染症予防を図るとともに、多くの人が接種することで感染症のまん延を防止することにも繋がります。4月から集団生活を控えたお子さんはもちろん、新学年を迎える前に接種もれがないか母子手帳を確認し、必要な予防接種をすませておきましょう。

～確認しよう!定期の予防接種～

【1歳の誕生日までに受ける予防接種】
Hib(初回3回まで)、肺炎球菌(初回3回まで)、
B型肝炎、四種混合(初回3回まで)、BCG

【1歳の誕生日が来たら受けられる予防接種】
麻しん・風しん(1期)、水痘

【小学校入学までに受ける予防接種】
麻しん・風しん(2期)、日本脳炎(1期追加まで)

【中学校入学までに受けられる予防接種】
日本脳炎(2期)、二種混合

受けていない予防接種がある場合は…
まずは、かかりつけ医に相談して早めに接種しましょう。この期間は通常の診療時間以外にも予防接種が受けられる医療機関もあります。未接種のものは必ず受けるようにしましょう!

接種したか不安な場合や不明なことなどがあればお問い合わせください。

問 子育て支援課　☎75-6719

保育所行事のお知らせ

3月22日(金) 修了式

北保育所　午前10時30分～
南保育所　午前9時30分～

4月4日(木) 入所式

北保育所　午前9時30分～
南保育所　午前10時30分～

3月 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
					1 ・ふれあい遊び	2
3 お休み	4 ・IT よろず相談	5 ・あさっちぇ	6 ・うめ組とのふれあい遊び	7 ・リトミック	8 ・うめ組とのふれあい遊び	9
10 お休み	11 ・歌おう!踊ろう!	12 ・手芸教室	13 ・みんなで遊ぼ	14 ・おやつ作り	15 ・ふれあい遊び	16
17 お休み	18 ・わらべ歌遊び	19 ・お誕生会 ・給食試食会 ・楽器を鳴らして楽しもう	20 ・みんなで遊ぼ	21 春分の日 お休み	22 ・ふれあい遊び	23
24 お休み 31 お休み	25 ・ふれあい体操	26 ・終わりの会	27 ・自由遊び	28 ・自由遊び	29 ・自由遊び	30

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午／午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● 対象　0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。
http://www.akane.or.jp/
(携帯電話・スマートフォン・パソコン共通)
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

健康情報

平成30年度 歯周疾患検診のお知らせ

終了間近!
まだ間に合います!

歯周病は、口から始まる生活習慣病です。自覚なく、成人の80%が歯周病にかかっています。
大切な歯を守るため、ぜひ「歯周疾患検診」をお受けください。

期　間　平成31年3月31日(日) まで
場　所　町指定歯科医療機関<要予約>
※詳細は送付しているハガキに記載しています。
※必ず電話予約をしてください。
内　容　問診・口腔内診査・唾液による歯周病検査

料　金　無料
持参物　ハガキ(対象の方には4月に送付しています)
健康保険証　※ハガキを紛失された方は、福祉保険課までご連絡ください。
対象者　琴平町に住所を有し、下記に該当される方
(但し、すでに検診を受けられた方は除く)

40歳:昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生	60歳:昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生
45歳:昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生	65歳:昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
50歳:昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生	70歳:昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
55歳:昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生	80歳:昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生

問 福祉保険課 ☎75-6705

3月は自殺対策強化月間です。

わが国では、毎年約3万人が自殺で亡くなっています。香川県でも毎年200人近くの人が亡くなられており、その数は交通事故による死亡者の約3倍です。自殺は、原因やきっかけは様々ですが、その多くが、心理的に追い込まれた末の死です。また、うつ病などこころの健康問題が大きく関係しています。

ひとりひとりが身近な人の様子に気をかけてからだとこころのサインに気付くこと、悩みは1人で抱え込まずに自分から誰かに相談することが、いのちを守ることにつながります。

あなたにも出来る自殺予防

- ●気づき…家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- ●傾　聴…本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ●つなぎ…早めに専門家に相談するよう促す
- ●見守り…温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

こころの健康相談のご案内

琴平町では、こころの悩みを持つ方やそのご家族の相談の場として『こころの健康相談』を行っています。

日時 毎月第2・第4木曜日 午後2時～午後4時（予約制）　**内容** 精神科医による個別相談

場所 ゆうあいの家 他　**対象** 琴平町にお住まいの方でこころの悩みを持つ方またはその家族

まずはお気軽に福祉保険課までご連絡ください。

問 福祉保険課 ☎75-6705

まちの保健室特別プログラム第２弾！

血管年齢を調べてみよう!

指先1本で簡単に血管年齢を測定できます。健康維持のため、いつまでも若々しく過ごせるようにするため、ご自分の血管年齢を知り、日頃の健康管理にお役立てください。

保健師、管理栄養士、看護師が血管年齢を若返らせる方法やレシピ等を紹介します。

日　時 3月27日(水)　午後1時～午後3時　**参加料** 無料

場　所 ゆうあいの家(琴平警察署南側)

内　容 血管年齢測定、結果説明

対象者 町内在住の方

※体組成測定をご希望の方は午前中のみの測定になります。

問 福祉保険課 ☎75-6705

参加してみませんか？

～生きがいデイサービス～

外出機会やご近所での話し相手が少なくなったという方に、気軽にご参加いただける通所サービスです。ぜひ、この機会に始めてみませんか？

対象者 次の要件をすべて満たす方
①60歳以上のひとり暮らしであること
②介護保険の認定を受けていないこと

申込先 高齢者支援課
※事前に申請してください。申請にあたっては、民生委員による確認が必要になります。

琴平町生きがいデイサービス

手芸・体操等のさまざまな活動を定期的に行っています。

開催日程 **手芸**…毎週火曜日　午後1時30分～
体操…第2・第4木曜日　午前9時30分～正午(昼食付き)
※季節により時間が変更になる場合があります。
たかせ温泉…月1回　午前11時～午後3時(昼食・送迎付き)

場所 社会福祉協議会

費用 500円／回
※材料費等、別途料金が必要です。

仲多度南部生きがいデイサービス

日帰りで、会話や脳トレ・趣味活動・体操・工作等のレクリエーションを行います。季節ごとの行事も開催しています。

開催日程 月2回　午前10時～午後2時　昼食・送迎付

場所 仲南荘(まんのう町)

費用 1,000円／回

問 高齢者支援課　☎75-6706

認知症キャラバンメイト通信

オレンジリングの輪
「認知症の人や家族を見守る応援者」が広がっています!

認知症キッズサポーター養成講座を実施しました!

子どもたちにも認知症について正しい知識を持ってもらい、高齢者への思いやりやいたわりの心を育むことを目的に、小学校6年生を対象に『認知症キッズサポーター養成講座』を実施しています。

講座では、認知症のお話だけでなく、人はどのように歳を重ねていくか、町内のお年寄りを取り巻く環境について子どもたちへの質問も交えながらお話しました。

また「認知症の方への接し方」では例を挙げて、どのように接するかをグループで話し合い、たくさんの意見を発表してくれました。さらに、「ぼくのおじいちゃん」という劇を取り入れ、認知症になってもその人はその人のかけがえのない人生を生きており、私たちは「人間としての尊さ」を支えることが大切であることを知ってもらいました。

最後に「認知症になっても笑顔のことは忘れない」ことを伝え、認知症の方に温かい気持ちで寄り添い、優しく声をかけ笑顔で接することが大切であることをお話しました。

認知症キッズサポーター「こんぴらオレンジキッズ」になった子どもたちの声

認知症の人には、言っていることを「ちがうよ」とは言わず、一緒に考えるのが大事だと思った。認知症ではない人にも笑顔で話すことがいいと思った。

もし身近な人が認知症になったら、笑顔で寄り添ってあげたいと思った。

優しく声をかけたり、手を引いてあげたりして安心できる声かけをしたいと思った。

認知症サポーター養成講座は、大人の方も対象に実施しています。

認知症サポーター養成講座の申込方法

対象 認知症支援に興味のある方（10人以上の集まりでお願いします）

申込 町地域包括支援センターに、1か月前までにご依頼ください

※依頼後、日程を調整させていただきます

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

介護予防講演会
「認知症の人の心地よいかかわりとは」
～誰もが住みやすい社会を目指して～

このチャンス お見逃しなく!

今、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍と言われています。

そのような時代の中で、認知症の人にとって心地よいかかわりとは、どのようなかかわりでしょうか。それは誰にとっても心地よいと感じられるかかわりです。

昨年度の介護予防講演会で大好評であった竹田先生に、「認知症の人にとって心地よいかかわり」や「誰もが住みやすい社会を目指すために、今始められること」などについて、今回お話していただきます。めったに聞くことのできない先生のお話です。ぜひこの機会に、認知症についてもっと知ってみませんか。

日　時 3月22日(金)
午後1時30分～午後3時30分

場　所 総合センター

講　師 鳥取大学大学院
准教授　竹田　伸也　先生

参加費 無　料

定　員 80名（申込順）

申込締切 3月13日（水）

認知症の人の心地よいかかわりとは…

認知症についてこれまでとは違った視点でお話してくれます!

開催中! 健康太極拳

心も体もリフレッシュ!

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日　時 3月12日(火)(毎月第2火曜)
午後1時30分～午後3時

対　象 65歳以上の町民
※体験可・保険代のみ必要です

場　所 総合センター

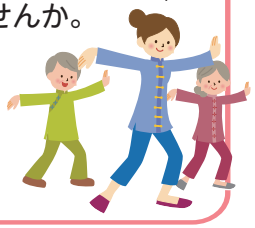

問 地域包括支援センター ☎75-6880

3月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
3月3日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300
3月10日	山田外科医院	琴平町164-1	73-5211	駅前調剤薬局	琴平町170-4	56-4431
3月17日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
3月21日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312
3月24日	大山内科医院	まんのう町吉野1572-1	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666
3月31日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015

小児救急電話相談　**電話番号：＃8000** または **087-823-1588**　**毎日 午後7時 ～ 翌朝 午前8時**

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

2019 March 3 こんぴらカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 ディ 苗田ディサービスセンター 琴南 琴南農村環境改善センター かりん かりん健康センター ふれあ ふれあい交流館	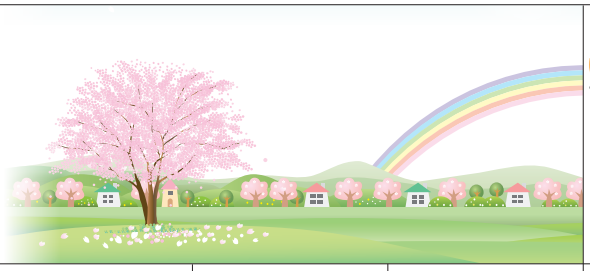				1 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	2
3	4 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 ディ	5	6	7 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	8 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 男性の料理教室 10:00~12:30 総セ	9
10	11 女性のビューティーアップセミナー 10:00~11:30 総セ	12 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれあ 健康太極拳 13:30~15:00 総セ 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	13 脳力向上!頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ	14 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 琴南	15 琴平中学校卒業式 9:00 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	16
17 春季クリーン作戦 9:00~9:20受付 琴平町役場、象郷小学校受付 ※申込みは当日受付のみ	18 南幼稚園修了式 9:00 北幼稚園修了式10:00	19 琴平小学校卒業式 9:00 榎井小学校卒業式 9:00 象郷小学校卒業式 9:00 元気力アップ教室[運動] 10:00~11:30 総セ	20 行政相談 10:00~15:00 総セ	21 春分の日 からだをつかってあそぼ! 10:00~12:00 総セ ごみ収集はありません	22 南保育所修了式 9:30 北保育所修了式10:30 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 法務相談 10:00~15:00 総セ 介護予防講演会 13:30~15:30 総セ	23
24 31	25 あかね保育園卒園式 9:30	26 献血 9:30~12:30 総セ ピヨピヨ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00 ふれあ ことばと子育て相談 13:05~要予約 ふれあ	27 まちの保健室 10:00~12:00 13:00~15:00 ゆ家	28 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん	29	30

行事について:行事の色が　青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

3月の相談日

相談種別	日　時	場　所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】☎75-1371 3月12日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	3月20日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	3月14日(木)・22日(金)午前10時~午後3時	総合センター
障がい者・児生活支援相談	3月28日(木) 午前9時~正午	総合センター

交通事故

種別 \ 月・計	1月	累計
発生件数	0件	0件
傷者	0人	0人
死者	0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別 \ 月・計	1月	累計
火災	1件	1件
救急	73件	73件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況

(平成31年1月末現在)

■人口／8,701人(前月比−19人)　●男／4,016人(前月比−1人)　●女／4,685人(前月比−18人)　■世帯数／3,701世帯(前月比−8世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行／琴平町役場企画政策課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6701　FAX(0877)73-2120
●琴平町ホームページアドレス／URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
●琴平町メールアドレス／E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp